

コラム 神奈川県道路メンテナンス会議と連携した技術講演会の開催

笹子トンネルの天井板落下事故以降、道路インフラの老朽化対策について国民の関心が高まる中、国土交通省において、道路の維持・修繕に関する具体的な基準等を定めるための「道路法施行規則の一部を改正する省令」及び「トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示」が平成26年7月1日に施行されました。これにより、道路の橋梁、トンネル等は、国が定める統一的な基準により、5年に1回の頻度で、近接目視により点検を行うことが基本となりました。そこで、国や神奈川県、各高速道路会社、県内の市町村で構成される神奈川県道路メンテナンス会議と連携し、12月4日に平塚市中央公民館で開催された「神奈川県版点検要領説明会」において、国土技術政策総合研究所および土木研究所が必要な技術情報を提供するため、技術講演会を開催しました。

講演会では、地質・地盤研究グループの中谷グループ長が「本格的なメンテナンス時代を迎えて」と題して講演を行い、続いて、国土技術政策総合研究所の玉越橋梁研究室長が「点検要領の内容とポイント（道路橋）」と題して、道路管理者に求められる技術力や判断力、点検時の洞察力など、具体的事例を交えて講演しました。今後も、このような講習会を開催することでインフラのメンテナンスを担う技術者の技術力向上にも寄与していきたいと考えています。

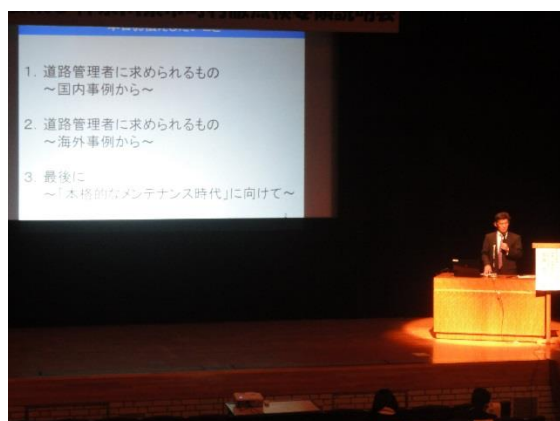


写真-1 技術講演会の様子（中谷グループ長）



写真-2 技術講演会の様子（玉越室長）